

## 令和5年田村市教育委員会第3回定例会議事録

- 1 招集日時 令和5年3月30日(木)午後3時30分
- 2 招集場所 田村市役所 4階 特別会議室
- 3 出席者  
教育長 飯村新市  
教育長職務代理者 佐藤由香理  
委員 船田隆典  
委員 渡邊世子  
委員 柳沼かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 説明のため出席を求められた者  
職氏名 教育部長 石井敏夫  
教育総務課長 志田健久  
参事兼学校教育課長 菅野学  
生涯学習課長 橋本弘明  
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 助川勇造  
教育総務課教育施設係長 根本一広  
学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長 小松信哉  
学校教育課教育振興係長 紺野健太郎(欠席)  
生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長 遠藤和夫  
生涯学習課スポーツ振興係長 松崎久幸
- 6 会議の書記 教育総務課 主査 坪井真里子
- 7 開閉会 開会 午後3時30分 閉会 午後4時51分
- 8 会議に付した案件は次のとおりである。  
  
議案第9号 田村市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について  
議案第10号 田村市数学検定料補助金交付要綱の制定について  
議案第11号 田村市教育委員会共催及び後援名義取扱規程の一部を改正する告示について  
議案第12号 田村市教育委員会教育長交際費の公表に関する要綱の一部を改正

する告示について

議案第13号 田村市教育委員会等公印規程の一部を改正する訓令について

議案第14号 田村市学校評議員運営要綱を廃止する訓令について

議案第15号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第16号 令和5年度学校医及び学校薬剤師の委嘱について

議案第17号 令和5年度田村市教育委員会職員の任免について

その他の案件

9 会議の経過は次のとおりである。

発 言 者	内 容
	<b>【開会 午後3時30分】</b>
教 育 長	令和5年田村市教育委員会第3回定例会の開会を宣言。 会期は、本日1日間とし、別紙議事日程によって進めたいが、異議があるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。会期は本日1日間とし、別紙議事日程によって進めることに決定した。 会議録署名委員の指名。教育長指名で船田隆典委員と佐藤由香理委員を指名。書記に教育総務課 坪井主査を指名する。
書 記	令和5年第1回臨時会会議録の概要を朗読。
教 育 長	ただいま朗読があった会議録について、承認することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認め、令和5年第1回臨時会会議録は、承認することに決定する。
教 育 長	日程第3、議案上程に移り、議案審議に入る。
教 育 長	議案第9号 田村市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則につ

	いて説明を求める。
教 育 部 長	議案第9号について、議案朗読。
学 校 教 育 課 長	議案第9号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明の、議案第9号 田村市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、質問、意見はあるか。
教 育 長	なぜ、この時期の改正となったのか。
学 校 教 育 課 長	規則見直しの結果、今回の対応となった。
教 育 長	そのほかに、質問、意見はあるか。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第9号 田村市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第9号 田村市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認する。
教 育 長	次に、議案第10号 田村市数学検定料補助金交付要綱の制定について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第10号について、議案朗読。
学 校 教 育 課 長	議案第10号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明の、議案第10号 田村市数学検定料補助金交付要綱の制定について、質問・意見はあるか。
佐 藤 委 員	数学検定の実施について、今はそれぞれの学校単位で実施する期間などを決めているということによろしいか。また、検定料金の参考金額が記載されているが、来年度から検定料がそれぞれの級で400円から800円程度値上がりすると聞いている。その点について伺いたい。

学校教育課長	数検についてはある程度の受検者数が揃えば、学校単位で実施している。こども議会の折にこども議員からの意見もあり、受検者数を増やしていきたいという思いから、東大10人構想の中に含めた施策として実施したいと考えている。記載した受検料金については、予算要求時に確認した内容であるため、改めて確認する。
佐藤委員	年に数回の機会があるということによろしいか。というのも、実は年に1回しか実施していない学校が多い。英検だと年に4回実施しているが、数検になると年に1回だけの案内になっているようだ。その回数が増えるような見込みもあるということによろしいか。
学校教育課長	実施回数については明言できないが、補助金の交付については、その等級に対して1回限りの補助となる。
教育長	数検については年に何回実施しているかは把握していなかったが、複数回やっていることは間違いないと思う。
佐藤委員	20回はやっている。ただ、1次試験を合格していないと2次試験に進むことができない。結果が分からないと申込みができないようになっている。また、会場設定についても、今年度まではコロナ感染対策により3人以上の申込みがあれば実施できていたが、令和5年度からは5人以上となった。
学校教育課長	そういった状況を踏まえ、学校行事等のタイミングを見ながら受検機会を増やしていきたいと思う。
佐藤委員	2次試験が難しくなかなか受からない。チャレンジする機会を増やしてもらえると子供たちも受けやすくなると思うので、ぜひ、お願いしたい。
船田委員	今の中学生で3級を保持している生徒は何人いるか把握しているか。
学校教育課長	船引中学校の規模で数名はいると思う。現時点で集計はしていないが、次年度以降は確実に集計していく。
教育長	予算規模でいうと、70名分は確保している。
教育長	そのほか、質問はあるか。
委員	(なし)

教 育 長	それでは、議案第10号 田村市数学検定料補助金交付要綱の制定について、原案のとおり承認することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第10号 田村市数学検定料補助金交付要綱の制定について、原案のとおり承認する。
教 育 長	次に、議案第11号 田村市教育委員会共催及び後援名義取扱規程の一部を改正する告示について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第11号について、議案朗読。
教 育 総 務 課 長	議案第11号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明の、議案第11号 田村市教育委員会共催及び後援名義取扱規程の一部を改正する告示について、質問・意見はあるか。
教 育 長	教育長賞を設けたことでどう変わるのか。
教 育 総 務 課 長	実際には現に教育長賞というものが運用されているところである。これは根拠のないところで実施されていたため、文言としてきちんと明文化したものである。
教 育 長	そのほか、質問はあるか。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第11号 田村市教育委員会共催及び後援名義取扱規程の一部を改正する告示について、原案のとおり承認することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第11号 田村市教育委員会共催及び後援名義取扱規程の一部を改正する告示について、原案のとおり承認する。
教 育 長	次に、議案第12号 田村市教育委員会教育長交際費の公表に関する要綱の一部を改正する告示について、説明を求める。

教 育 部 長	議案第12号について、議案朗読。
教育総務課長	議案第12号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明の、議案第12号 田村市教育委員会教育長交際費の公表に関する要綱の一部を改正する告示について、質問・意見はあるか。
教 育 長	これは、根拠条例が変わるということで良いか。
教育総務課長	おっやるとおり。
船 田 委 員	新旧対照表に記載のある田村市情報公開条例で個人名を公表しないと明記されているということか。
教育総務課長	そのとおりである。
教 育 長	そのほか、質問、意見はあるか。
委 員 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第12号 田村市教育委員会教育長交際費の公表に関する要綱の一部を改正する告示について、原案のとおり承認することに異議はあるか。
委 員 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第12号 田村市教育委員会教育長交際費の公表に関する要綱の一部を改正する告示について、原案のとおり承認する。
教 育 長	次に、議案第13号 田村市教育委員会等公印規程の一部を改正する訓令について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第13号について、議案朗読。
教育総務課長	議案第13号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいま説明の、議案第13号 田村市教育委員会等公印規程の一部を改正する訓令について、質問・意見はあるか。

委員	(なし)
教育長	それでは、議案第13号 田村市教育委員会等公印規程の一部を改正する訓令について、原案のとおり承認することに異議はあるか。
委員	(異議なし)
教育長	異議なしと認める。議案第13号 田村市教育委員会等公印規程の一部を改正する訓令について、原案のとおり承認する。
船田委員	関連する質問であるので伺う。学校が廃校となった場合、公印は消去されるのか。また、校旗はどのようになるのか。
教育総務課長	学校で使用している公印には、学校名までは刻印されていない。3月末で廃校となる4校の公印については、教育総務課において回収し、しかるべき措置をしたいと考えている。
学校教育課長	校旗については、基本的には市に納められるべきものではあるが、統合校にて掲示する方向で保管していく。
教育長	これからは、校旗などの現物は写真などを撮って電子データとして保存し、いつでもお見せできるようにしていければいいのではないかと考えている。文化財の保存と同じような保存対応ができればいいのではないと思う。実際に校歌などは歌詞は残っていても楽譜(曲)が残っていないということが多い。今回廃校となる4校については、楽譜も併せて保管していく。歴代校長先生の額についても、まだ学校に残っているが、いずれは電子データ保管が望ましいと考える。
教育総務課長	教育総務課にて対応する。
教育長	次に、議案第14号 田村市学校評議員運営要綱を廃止する訓令について、説明を求める。
教育部長	(議案内容一部訂正あり) 議案第14号について、議案朗読。
学校教育課長	議案第14号について、資料により補足説明。
教育長	ただいま説明の、議案第14号 田村市学校評議員運営要綱を廃止する訓令について、質問・意見はあるか。

委員	(なし)
教育長	それでは、議案第14号 田村市学校評議員運営要綱を廃止する訓令について、原案のとおり承認することに異議はあるか。
委員	(異議なし)
教育長	異議なしと認める。議案第14号 田村市学校評議員運営要綱を廃止する訓令について、原案のとおり承認する。
教育長	次に、議案第15号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求める。
教育部長	議案第15号について、議案朗読。
学校教育課長	議案第15号について、資料により補足説明。  ※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみとする。 個別認定に関する質問：2件
教育長	それでは、議案第15号、令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり認定することに異議はあるか。
委員	(異議なし)
教育長	異議なしと認める。議案第15号、令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり認定する。
学校教育課長	認定数読み上げ。
教育長	次に、議案第16号 令和5年度学校医及び学校薬剤師の委嘱について、説明を求める。
教育部長	議案第16号について、議案朗読。
教育総務課長	議案第16号について、資料より詳細説明。
教育長	ただいま説明の、議案第16号 令和5年度学校医及び学校薬剤師の委嘱について、質問・意見はあるか。



委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第16号 令和5年度学校医及び学校薬剤師の委嘱について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第16号 令和5年度学校医及び学校薬剤師の委嘱について、原案のとおり決定する。
教 育 長	議案第17号、令和5年度田村市教育委員会職員の任免についてについて、説明を求める。
教 育 部 長	議案第17号について、議案朗読。 議案第17号について、資料により補足説明。
教 育 長	ただいまの説明の、議案第17号、令和5年度田村市教育委員会職員の任免について、質問、意見はあるか。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第17号、令和5年度田村市教育委員会職員の任免について、原案のとおり承認することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第17号、令和5年度田村市教育委員会職員の任免について、原案のとおり承認する。
教 育 長	日程第4 その他の案件について、委員の皆様からあればお願いします。
船 田 委 員	議会答弁の内容についてお伺いする。 不登校者数が増えているようなので気になったのだが、今年度不登校扱いとなった生徒で受験をした結果などは把握しているか。
教 育 長	数だけの把握で個別の状況までは把握していなかった。これから把握したいと思う。

船 田 委 員	知り合いの孫の話になるが、不登校であったが素晴らしい担任に出会えたことと学校の指導もあり、県立高校に入学できた、と喜んでいた方がいた。やっぱり可能性を信じて最後まで面倒を見てあげることが大切だと感じた。
教 育 長	それでは、事務局からお願いする。
教 育 部 長	1 令和5年田村市議会3月定例会について 会期：令和5年2月17日（金）～3月10日（金）22日間 代表・一般質問の答弁内容について説明。
船 田 委 員	新型コロナウイルスが第5類に変更されることになった。マスク着用について、卒業式については今までと同様の対応で実施したが、入学式についてはどのようなようになるのか。
学 校 教 育 課 長	文部科学省や県の指針を踏まえて、基本的には個人の判断とする。ただ、学校によっては十分な間隔を取るためのスペースの課題もあるので、外部から来ていただく方にはお願いという形でマスクの着用を求める学校もあると思う。
教 育 長	一律に決めることはできない。感染者が少なくなってきた。今後さらに少なくなると安心が得られるようになれば、徐々に外していく人も増えてくると思う。
教 育 長	続けて、説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	2 各行事の結果報告について 別紙資料により報告（9件）
教 育 総 務 課 長	3 令和5年4月の行事予定について 別紙資料により説明（8件）
生 涯 学 習 課 長	4 各事業について 生涯学習課所管事業報告（1件）
教 育 長	ただいまの説明に対し、質問、意見等あるか。
委 員	（なし）
事 務 局 職 員	事務局職員・異動者の挨拶

教 育 長

令和5年田村市教育委員会第3回定例会の閉会を宣言。

【閉会 午後4時51分】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月30日

教育長

委 員

委 員

